

日本ユネスコ国内委員会の活動に関する報告(自然科学・人文社会科学)
(平成29年1月～平成30年1月)

※所属・職名等は当時のものを記載しております。

※報告対象期間は約1年間ですが、会議の性質・重要度等によっては、2年前の会議についても報告しております。

政府間海洋学委員会(IOC)

政府間海洋学委員会(IOC)とは：

UNESCO 傘下の海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関として、一定の独立権能を与えられている。

主な事業として、海洋観測・調査、海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、教育訓練、地域協力を実施。

1954 年の第 8 回 UNESCO 総会で茅誠司氏(後に東大総長)が海洋問題特別委員会の設置を提案し、1960 年の第 11 回ユネスコ総会で IOC 設立が決定された。主な事業として、海洋観測・調査、海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、教育訓練、地域協力を実施している。日本は執行理事国を務めている。

1. 国際会議及び政府間理事会への参画

第 11 回 WESTPAC 政府間会合



平成 29 年 4 月 21 日から 4 月 23 日まで中国・青島にてユネスコ政府間海洋学委員会(IOC)西太平洋地域小委員会(WESTPAC)の第11回政府間会合が開催されました。我が国からは、植松光夫 IOC 分科会主査、道田 豊 IOC 分科会調査委員、安藤 健太郎 IOC 分科会調査委員、檜垣 将和 気象庁地

球環境・海洋部海洋気象課海洋気象情報室高潮モデル開発推進官、牧 武志 文部科学省研究開発局海洋地球課科学技術・学術行政調査員らが出席しました。今回の政府間会合では既存プロジェクト等の活動報告、海洋ごみや海洋の貧酸素化の対策についての新しいワーキンググループの設置、能力開発事業等について活発な議論が行われました。また、副議長ポストが 2 名から 3 名に増員となり、その後行われた役員選挙の結果、新しく議長としてベトナムの Vo Si Tuan 氏(前副議長)が選出され、新 WESTPAC 副議長として安藤健太郎 IOC 分科会調査委員、インドネシアの Zainal Arfini 氏、中国の Fangli Qiao 氏の 3 名が選出されました。日本から副議長が選出され

るのは7年ぶりです。次回は平成31年にフィリピンで開催されることが決まりました。また、当該政府間会合に先立ち、第10回IOC/WESTPAC 科学会議が4月17日から20日に開催され、19か国、800名を越す参加があり、小松輝久横浜商科大学教授がWESTPAC Outstanding Scientist Awardを受賞しました。

第50回IOC執行理事会および第29回IOC総会

平成29年6月20日にユネスコ政府間海洋学委員会(IOC)の第50回執行理事会が、21～29日に第29回総会がユネスコ本部にて開催されました。我が国からは、植松 光夫 IOC 分科会主査(団長)、道田 豊 IOC 分科会調査委員(副団長)、河野 健 IOC 分科会調査委員、安藤 健太郎 IOC 分科会調査委員、齊藤 宏明 東京大学大気海洋研究所教授、渡辺 達也 文部科学省研究開発局海洋地球課深海地球探査企画官らが出席しました。



総会では、IOC創設以来、IOCに多大な貢献をされて来られたポルトガルの故 Prof. Mário Ruivo の功績を讃えて、国際海洋データ・情報交換システム(IODE)の共同議長でもある道田 豊 IOC 分科会調査委員から、IODÉ 功労賞が夫人の Dr. Maria Eduarda

Gonçalves に贈呈され、その後、各地域小委員会の活動、持続可能な開発のための国際海洋科学の10年の提案、全球海洋観測システム(GOOS)の推進、有害藻類ブルーム政府間パネル(IPHAB)の活動、世界気候研究計画(WCRP)への協力、IODÉに関する活動、第2次国連世界海洋評価(WOA-2)への貢献、海洋に関連する持続可能な開発目標(SDGs)の推進、BBNJ(国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全および持続可能な利用)への貢献、能力開発、津波早期警報システムの推進等について議論が行われました。また、平成29年6月8日の世界海洋デーに合わせて、世界海洋科学白書(GOSR)の初版が発刊されたことが報告されました。執行理事国選挙では、アジア太平洋地域(グループ IV)からは、我が国をはじめ、オーストラリア、中国、インドネシア、マレーシア、パラオ、フィリピン、韓国、タイの9か国が選出されました。

次回の第51回IOC執行理事会は、平成30年7月2日から6日にわたってパリで開催される予定です。

2. その他

RTRCトレーニングコースの開催

平成 29 年 10 月 30 日～11 月 4 日に、WESTPAC 域内の若手研究者及び大学院生などを対象として、RTRC 研修「HAB Mitigation and Management in the WESTPAC region」を東京大学大気海洋研究所で実施しました。本研修は、今後、日本に設置を予定しているIOC／WESTPAC地域海洋学トレーニング・リサーチセンター(RTRC)の活動を試行的に実施したものです。研修には 38 名の応募者の中から選抜された 12 名(8 か国)の研修生が参加し、住 明正 東京大学名誉教授による「Sustainability science and a role of oceanography」と題する基調講義や国内外の専門家による講義のほか、各国の事例を基にした議論、築地市場および中央水産研究所の見学など盛りだくさんの内容をこなしました。科学的知見を有害藻類対策に活用する方策に関して、実用的な研修になりました。



今後は、WESTPAC内のRTRC既設国や今後設置を予定している国の関係者、IOC事務局及びWESTPAC事務局関係者による国際ワークショップを開催するなど、RTRCネットワークの構築に向けた取組も進める予定です。

国際水文学計画(IHP)

国際水文学計画(IHP)とは:

国際協力による水資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的に1975年に開始。

世界的観測網によるデータ収集、世界の水収支の解明、人間活動が水資源に与える影響の解明などに関する科学的及び教育的事業を実施。日本は理事国を務めており、2016年から立川康人日本ユネスコ国内委員会委員がビューローメンバーを務めている。

1. 国際会議及び政府間理事会への参画

第 55 回 IHP ビューロー会合



平成 29 年 6 月 20～22 日、ユネスコ本部にて、第 55 回 IHP ビューロー会合が開催されました。我が国からは、立川 康人 IHP 分科会主査(IHP政府間理事会副議長(リージョン 4))が出席しました。

会議では、次期ユネスコ事業・予算案(39C/5)における IHP 関連予算の編成について議論がされたほか、「IHP Statutes and Rules」の改訂、IHP 水情報ネットワークシ

テム(IHP-WINS)の Advisory Board の設立、水関係カテゴリー2 センターの在り方等について議論が交わされました。

次回の第 56 回ビューロー会合は、平成 30 年 2 月 20 日から 22 日にわたってパリで開催される予定です。

第 25 回 IHP 東南アジア太平洋地域運営委員会(RSC)

ユネスコ・ジャカルタ事務所に日本が拠出している信託基金により、我が国は IHP-RSC-SEAP(Regional Steering Committee for IHP in Southeast Asia and the Pacific)の開催を支援し、同地域の IHP ネットワークの強化に貢献しています。平成 29 年 11 月 13 日～16 日には、フィリピンのマニラで第 25 回 IHP 東南アジア太平洋地域運営委員会(RSC)が開催されました。本委員会は、立川 康人 日本ユネスコ国内委員会委員・IHP 分科会主査が事務局長を務めています。

本委員会には東南アジア各国の IHP 代表、ユネスコ・ジャカルタ事務所、ユネスコ

カテゴリーII センター (ICHARM (日本)、HTC (マレーシア)、APCE (インドネシア)、i-WSSM (韓国)) の出席があり、オブザーバーとしてインド、パキスタン、Global Runoff Data Centre (ドイツ) の参加がありました。各国の IHP 活動の取組状況が報告されるとともに、ユネスコセンターの活動報告、Catalogue of Hydrological Analysis 作成のための具体的なテーマ設定などの議論が活発に行われました。特に、RSC の対象領域を東南アジア・太平洋域からアジア・太平洋域に拡大することが提案され、全員一致で採択されました。これに合わせて会の名称も「アジア・太平洋地域運営委員会」となりました。

次回の IHP-RSC-SEAP は平成 30 年 11 月 19 日～22 日にわたって中国の上海で開催される予定です。



2. その他

第 27 回 IHP トレーニングコース

第 27 回 IHP トレーニングコース「Integrated Basin Management under Changing Climate」が平成 29 年 12 月 4 日～15 日の間、京都大学防災研究所で開催されました。本プログラムは名古屋大学宇宙地球環境研究所と京都大学防災研究所水資源環境研究センターとの共催の下、1991 年より毎年実施され、同地域の IHP 事業を担う水分野の専門家の人材育成を行っています。

今回の参加者は、ユネスコジャカルタ事務所派遣のモンゴルとソロモン諸島からのそれぞれ 1 名を含むインドネシア、エジプト、オマーン、カンボジア、中国、日本、パキスタン、ブルガリア、ベトナム、ミャンマーの 12 カ国 17 名でした。演習を重点的に組み入れたプログラムとし、洪水氾濫被害評価に有用なツールとなる降雨流出氾濫(RRI)モデルの基礎を習得しました。また、天ヶ瀬ダムの新開発事業を見学し、洪水被害防止・軽減に関する知見を深めました。

水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェアの採択

水関連の分野は、水資源(量的・質的)、エネルギー、水災害など広範な分野があります。これまでの専門分野の枠を超えた学際的な知識と俯瞰的な視野を持ち、国際的な枠組みで活躍する人材を育成することが重要です。そこで、京都大学を中心とする研究教育機関で「水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア KUC-WENDI」を平成 29 年 4 月にユネスコ本部に申請し、申請が認められました。分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていきたいと考えています。

人間と生物圏(MAB)計画

人間と生物圏(MAB)計画とは：

自然及び天然資源の合理的利用と保護に関する科学研究を国際協力で行い、環境問題解決の科学的基盤とすることを目的に、1971 年に開始。生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)を指定する等、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す活動を実施。生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけではなく自然と人間社会の共生に重点が置かれている。登録件数 120 か国 669 地域(うち日本は 9 地域)。
2018 年 1 月現在、国内には 9 件のエコパークがある。

第 28 回人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会の開催及びリマ行動計画の採択



平成 28 年 3 月 18～19 日、リマ(ペルー)で第 28 回人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会が開催され、我が国からは、岩熊 敏夫 MAB 計画分科会調査委員、野田文部科学省国際統括官付ユネスコ協力官(当時)外4名が出席しました。本会議では、第 27 回国際調整理事会で採択された MAB 戦略(2015 年～2025 年)に対応し、今後 10 年間の BR の役割について策定し

たリマ行動計画の採択等が行われました。本計画では、MAB 計画の SDGs への貢献

が明記されており、加盟国や MAB 国内委員会、BR は SDGs への貢献を意識しながら取組を実施する必要があります。さらに、我が国から推薦していた「白山」(富山県・石川県・福井県・岐阜県)、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」(奈良県・三重県)、「屋久島・口永良部島」(鹿児島県)の拡張登録が決定されました。



また、国際調整理事会に先駆け、平成 28 年 3 月 14～17 日に、第4回生物圏保存地域世界大会が同時開催され、我が国から、岩熊 敏夫 MAB 計画分科会調査委員、松田 裕之 MAB 計画分科会調査委員のほか、ユネスコエコパーク登録地域を代表して中村 真介 日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)／白山ユネスコエコパーク協議会(当時) 等外 10 名

が出席しました。MAB の取組が SDGs の達成に寄与することが確認されたほか、ユネスコのお他プログラムと MAB の連携を含めた様々な論点について、BR を取り巻く多様なステークホルダー間の意見交換等が行われ、関係者間のネットワーキングの機会となりました。

第 29 回 MAB 国際調整理事会の開催及び「祖母・傾・大崩」および「みなかみ」のユネスコエコパークへの登録



平成 29 年 6 月 12 日～15 日、パリ(フランス)で第 29 回人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会が開催され、本会議には、我が国からは、磯田博子 MAB 計画分科会主査、秦文部科学省国際統括官付国際統括官付補佐外 8 名が出席しました。

2013 年の第 25 回 MAB 計画国際調整理事会で承認された戦略の実施状況の報告や、2016 年の第 28 回 MAB 計画国際調整理事会で採択されたリマ行動計画の施行状況に関する報告書の様式案について議論が行われました。さらに、新規ユネスコエ

コパーク及び拡張・修正ユネスコエコパークの登録採択が行われ、我が国から推薦していた「祖母・傾・大崩」と「みなかみ」の登録が決定しました。

「祖母・傾・大崩」は、大分・宮崎両県に跨がる祖母・傾・大崩山系を中心に、これらを源流とする大野川水系、五ヶ瀬川水系流域の 6 市町をエリアとしています。地域共通の文化的背景である祖母山信仰や、神楽に代表される土地固有の多彩な民俗芸能が各地で継承されており、自然への畏敬の念が地域の文化として根付いています。

「みなかみ」は群馬県の最北端に位置するみなかみ町全域を中心に隣接する新潟県(魚沼市、南魚沼市、湯沢町)の一部で構成されており、日本を代表する大河川である利根川の最上流域に位置し、人口・経済において世界最大規模である東京都市圏の約 8 割、3,000 万人の生命とくらしを支える水の最初の一滴を生み出しています。

ユネスコエコパークに登録された地域は、ユネスコエコパーク世界ネットワークに登録されます。ユネスコからの世界的評価を受けることにより、自然環境の保全や、自然と人間社会との共生に関する地域の特色ある取組を、国際的にも発信し、ネットワークを通じて情報の共有化を図るとともに、それにより地域の取組がより一層推進されることが期待されています。



大崩山
(祖母・傾・大崩)



谷川岳肩の小屋から望む谷川連峰
(みなかみ)

第 5 回日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)大会での講演

平成 29 年 8 月 7 日にユネスコエコパークに登録された地域等のネットワークである日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)が「第 5 回日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)大会」を開催し、小林文部科学省国際統括官付国際戦略企画官が「ユネスコエコパークの今後の活動への期待」をテーマに講演を行いました。

本講演では、ユネスコエコパーク事業に関する最近の国際的な動向について共有されるとともに、ユネスコエコパークへの登録後は、各地域において世界ネットワークの一員としての活動が求められ、リマ行動計画の履行や定期的な自己点検が重要であることが説明されました。

また、本大会において、公益財団法人イオン環境財団と JBRN のパートナーシップ協定の調印式が行われ、ユネスコエコパークの活動の発展に両者連携して取り組むこととなりました。



ユネスコ世界ジオパーク

ユネスコ世界ジオパークとは：

国際的な地質学的重要性を有する地層、岩石、地形、火山、断層などの地質遺産を保護し、科学・教育と持続可能な継続開発に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業。登録地域は35か国127か所（うち日本は8か所）。

平成28年1月に、日本ユネスコ国内委員会は日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミッティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業における登録審査業務に関する権限ある機関として認証した。

1. 新規・再認定審査及び委員会構成の見直しについて

ユネスコ世界ジオパークへの新規申請及び再認定

① 新規申請(伊豆半島)

ユネスコが実施する「ユネスコ世界ジオパーク」に関して、ユネスコ正式事業化後、日本として初めて、新規申請書が平成28年11月に伊豆半島ジオパークより提出されました。

伊豆半島は「南から来た火山の贈りもの」をテーマとして平成24年9月に日本ジオパークに認定されました。既存の取組を世界に発信し、新しい挑戦を続けていくために、今回ユネスコ世界ジオパークへの申請を行いました。

平成29年7月25日から27日までの3日間には、ユネスコが派遣する現地審査員2名による現地審査が行われ、11か所のジオサイト、2か所のビジターセンターを含む17か所を訪問し、活動の状況について審査が行われました。

認定の可否については、平成 30 年春のユネスコ執行委員会にて決定される見込みです。

② 再認定審査(平成 29 年度:洞爺湖有珠山、糸魚川、隠岐、島原半島

平成 30 年度:阿蘇、山陰海岸)

ユネスコ世界ジオパークについては、認定後も 4 年に一度、再認定審査を受け、ユネスコ世界ジオパークとしての活動が十分に行われているかどうか審査が行われます。平成 29 年度は、洞爺湖有珠山、糸魚川、隠岐、島原半島の 4 地域の再認定審査の年であり、平成 29 年の夏にユネスコによる現地審査が行われました。

平成 30 年は 2 地域(阿蘇、山陰海岸)がユネスコによる再認定審査を受ける予定です。平成 30 年の夏にはユネスコによる現地審査が控えています。



伊豆半島での現地審査の様子

日本ジオパーク委員会委員構成の見直しについて

JGC(日本ジオパーク委員会)は、平成 20 年 5 月の発足当初から、日本地質学会、日本地理学会、日本第四紀学会、日本火山学会、日本地震学会からの推薦者などによって構成されてきましたが、ユネスコ正式事業化により UGGp(ユネスコ世界ジオパーク)作業指針にはナショナル・コミッティとしてのモデルが例示され、関係諸機関との連携・調整と UGGp の当事者性が重視されるようになりました。

これを受けて、文化財保護や観光分野、さらにジオパーク活動を行う地域関係者など作業指針に沿った委員構成に変更するとともに、専門的かつ分野横断的な視点から調査及び評価を行うため作業部会を設置することとしました。

今回の構成見直しにより、他の機関・制度との調整を図りつつ意思決定ができるようになり、日本におけるジオパークの社会的位置づけが高まり、持続可能な地域の発展に期待できるようになりました。

2. その他

JGCの事務局を担う「NPO法人日本ジオパークネットワーク(JGN)」では、国内のジオパークの適切な管理運営のため、情報共有会や審査基準検討会議を開催し、JGC委員の審査業務を支援しています。また、ジオパークの概要パンフレットの作成、全国大会や全国研修会を通じて、ユネスコ世界ジオパークを含む国内のジオパーク相互の連携を促進するとともに、ジオパークにおけるESDの実践など、ジオパーク活動の更なる活性化に取り組んでいます。

ユネスコチェアの新規設置について

ユニツイン・ユネスコチェアとは：

ユニツイン・ユネスコチェア事業は 1992 年に創設された、知の交流と共有を通じて、高等教育機関及び研究機関の能力向上を目的とするプログラム。高等教育機関の国際的な連携・協働を促進することにより、人的・物的資源のシンクタンクとして、また教育・研究機関、地域コミュニティ、政策立案者間の橋渡しの存在としての役割を担うことを目指しており、複数国に所在する複数の大学のネットワークからなるユニツイン事業と、新たな教育・研究ユニットとして大学等の高等教育機関に講座を設置するユネスコチェア事業がある。

我が国ではこれまで、ユニツインとして「斜面災害・水災害に関する研究・教育ネットワーク(京都大学)」と、「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間ネットワーク(広島大学)」が、ユネスコチェアとして、「環境・社会基盤開発工学ユネスコ講座(埼玉大学)」、「ユネスコチェア国際研修「文化遺産と危機管理」(立命館大学)」、「持続可能な開発のための教育(ESD)と研究に関するユネスコ講座(岡山大学)」及び「遺産保護における自然と文化の連携(筑波大学)」が活動を行ってきました。

今回、平成 29 年 4 月に申請を行った「ジェンダーや脆弱性を中心とする減災支援(神戸大学)」、「水・エネルギー・災害に関する京都大学ユネスコチェア(WENDI)」、「地球環境災害軽減ユネスコチェア(島根大学)」及び「技学 SDG インスティテュート(長岡技術科学大学)」の 4 件について、ユネスコ側の審査が終了し、現在、設置手続きを行っています。

我が国のユニツイン一覧

大学名	プロジェクト名
京都大学	斜面災害・水災害に関する研究・教育ネットワーク
広島大学	教育開発のためのアフリカ・アジア大学間ネットワーク

我が国のユネスコチェア一覧

大学名	プロジェクト名
埼玉大学	環境・社会基盤開発工学ユネスコ講座
立命館大学	ユネスコチェア国際研修「文化遺産と危機管理」
岡山大学	持続可能な開発のための教育（ESD）と研究に関するユネスコ講座
同志社大学	紛争後社会における持続可能な人間の安全保障と人材育成
筑波大学	遺産保護における自然と文化の連携
神戸大学	ジェンダーや脆弱性を中心とする減災支援
京都大学	水・エネルギー・災害に関する京都大学ユネスコチェア（WENDI）
島根大学	地球環境災害軽減ユネスコチェア
長岡技術科学大学	技学SDGインスティテュート

シュレーゲル事務局長補（自然科学担当）の来日

隠岐ユネスコ世界ジオパーク等の視察

平成 29 年 11 月末に仙台防災フォーラム等への出席のため来日したシュレーゲル事務局長補が、11 月 24 日、川端文部科学省国際統括官／日本ユネスコ国内委員会事務総長を表敬訪問しました。翌週には、シュレーゲル事務局長補は、新しくユネスコチェアが設置されることとなった島根大学（地球環境災害軽減の講座）への訪問に続き、11 月 28 日、隠岐ユネスコ世界ジオパークを視察しました。隠岐ではいくつかのジオサイトを視察し、シュレーゲル事務局長補から、「隠岐と日本列島、世界とのつながりを感じられた。自らの地域を学ぶことにより自然保護につなげている、その思いは未来人へもつながっていくと思う」とのコメントがありました。また、ユネスコ世界ジオパークや世界遺産が存在する島根県において、防災分野での事業連携がさらに促進されるとともに、国際的なネットワークの強化を期待する旨の発言がありました。



隠岐ユネスコ世界ジオパークでの視察の様子

国際会議等一覧

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
第4回生物圏保存地域(BR)世界大会	28.3. 14-17 (ペルー・リマ)	「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に関わる諸問題、特に持続可能な開発のための教育、経済から見た環境保全の実現可能性、生物多様性、自然資源の保護と利活用について、また、BRの将来像について議論が行われた。	岩熊敏夫 MAB 計画分科会調査委員、松田裕之 MAB 計画分科会調査委員等
第28回人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会	28.3.18-19 (ペルー・リマ)	今後10年間のBRの役割について策定したリマ行動計画の採択等が行われたほか、我が国から推薦していた「白山」(富山県・石川県・福井県・岐阜県)、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」(奈良県・三重県)、「屋久島・口永良部島」(鹿児島県)の拡張登録が決定された。	岩熊敏夫 MAB 計画分科会調査委員、野田孝夫 文部科学省国際統括官付ユネスコ協力官ほか
第11回WESTPAC総会	29.4.17-23 (中国・青島)	既存プロジェクト等の活動報告、海洋ごみや海洋の貧酸素化の対策についての新しいワーキンググループの設置、能力開発事業等について議論が行われた。	植松光夫 IOC 分科会主査、道田豊 IOC 分科会調査委員、安藤健太郎 IOC 分科会調査委員、檜垣将和気象庁地球環境・海洋部海洋気象課海洋気象情報室高潮モデル開発推進官、牧 武志文部科学省研究開発局海洋地球課科学技

			術・学術行政調査員等
第 30 回IHPビューロー会合	29.6.20-22 (フランス・パリ)	39C/5 案(2018-21 年事業予算案)、IHP Statutes and Rules の改訂、IHP-WINS の Advisory Board の設立、水関係カテゴリー2 センターの在り方等について議論が行われた。	立川康人IHP分科会主査
第 29 回IOC総会	29.6.21-29 (フランス・パリ)	執行理事国の選挙が行われたとともに、持続可能な開発のための国際海洋科学の 10 年の提案、全球海洋観測システム(GOOS)の推進、有害藻類ブルーム政府間パネル(IPHAB)の活動、世界気候研究計画(WCRP)への協力、IODE に関する活動、等について議論が行われた。	植松光夫 IOC 分科会主査(団長)、道田豊 IOC 分科会調査委員(副団長)、河野健 IOC 分科会調査委員、安藤健太郎 IOC 分科会調査委員、文部科学省担当官等
科学 JFIT(日本政府信託基金拠出金)レビュー会合	29.7.26 (インドネシア・ジャカルタ)	「ユネスコ地球規模の課題の解決のための信託基金拠出金」の 1 年間のこれまでの事業の進捗状況をレビューするとともに、今後の事業の在り方について議論した。	小林洋介文部科学省国際統括官付国際戦略企画官、文部科学省担当官
第 202 回ユネスコ執行委員会	29.10.4-18	ユネスコが実施する事業に関する議論がなされたほか、ユネスコの新事務局長候補を選出する選挙等が行われた。	小林洋介文部科学省国際戦略企画官等
第 39 回ユネスコ総会	29.10.30-11.14	加盟国による次期ユネスコ事務局長の承認や、ユネスコ次期 4 か年(2018-2021)事業・予算案に関する審議・承認のほか、第3回ユネスコ／日本ESD賞授賞式が行われた。	林芳正文部科学大臣、川端和明国際統括官等

ユネスコ関係者来日一覧

年月日	来 訪 者	内 容
29.11.23-29	フラヴィア・シュレーゲル氏 (Ms. Flavir Schlegel) ユネスコ事務局長補(自然科学)	・仙台防災フォーラムへの出席 ・島根大学への訪問 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークの視察

国内委員会会議

年月日	会 議 名	主 な 内 容
29.3.21	第 38 回MAB計画分科会 (懇談会)	・平成 29 年ユネスコエコパーク申請について
29.6.9	第 67 回IOC分科会	・第 29 回IOC総会の対処方針等について
29.7.14	日本ユネスコ国内委員会第 129 回自然科学小委員会 (メール審議)	・日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会 分科会設置要綱の改正について
29.8.23	日本ユネスコ国内員会第 130 回自然科学小委員会 (メール審議)	(人事に関する事項のため、非公開)
29.9.4	第 31 回IHP分科会	・第55回IHPビューロー会合の報告について ・第25回IHP-RSCへの対応について ・報告事項
29.12.7	第 38 回MAB計画分科会	・リマ行動計画の進捗報告の方法について ・平成30年ユネスコエコパーク申請について